

回 答 書

案件名称：OSAKA SPORTS GROOVE 関連事業業務委託

	質問事項	内 容	回 答
1	参加申請書類につきまして	弊社は固定資産税及び都市計画税の対象となる家屋・土地を有しておりません。そのうえで弊社の本社所在地である東京都の都税事務所に問い合わせたところ、「東京都は、課税額のない税目については未納の額がないことが分かるものを含め、証明書等は発行していない」とのことでした。この場合、「直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書（写し可）」について、何を提出すればよろしいでしょうか？ご教示いただければ幸いです。	本店所在地が東京都の場合、直近1事業年度にかかる「法人住民税」の納税証明書の提出で可とします。
2	ホームページ等の多言語化における調査について	仕様書『OSGのHPやSNSの多言語化のために必要な情報収集を行うとともに、必要経費、運用等の検討を行うこと。特に8チームの試合情報の発信とチケット購入に向けた仕組みの検討を行うこと』の部分につきまして、 ①HPやSNSの多言語化はどのような目的や最終ゴールを想定されておりますでしょうか？ ②2文目につきまして、海外に向けた8チームの試合情報の発信並びにチケット購入の仕組みについて検討する、という認識でっておりますでしょうか？ 可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	①について 海外の方・訪日旅行者が、大阪市をホームタウンとするスポーツチームの情報を入手しやすくするとともに、チケットの購入・観戦を円滑に行える環境が整えられることを最終的な到達点として考えています。 ②について お見込みのとおりです。